

平成30年度第1回秋田県中小企業振興委員会 議事録要旨

■日 時

平成30年5月15日（火） 午後1時30分から4時

■場 所

秋田県教育会館 3階

■出席者

【委 員】（15人）

飯塚政範、伊藤一隆（代理出席）、伊藤茂之、近江谷功、小山田聖子、加藤敬、鎌田悟、小松万希子、佐藤景子、柴田昌正、田中一博、畠山頼仁、藤澤正義、皆川剛、若泉裕明（五十音順・敬称略）

【オブザーバー】（8機関）

秋田財務事務所、日本銀行秋田支店、日本政策金融公庫秋田支店中小企業事業、日本政策金融公庫秋田支店国民生活事業、商工組合中央金庫秋田支店、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田県信用組合

■ 議事

（1）委員長の選任について

（藤澤正義委員が委員長に選出され、鎌田悟委員が委員長代理に指名された。）

（以下の議事進行は藤澤委員長による。）

■ 議事

（2）平成29年度中小企業振興条例関連施策の実施状況について

〈藤澤委員長〉

それではさっそく議事に入ります。

平成29年度における中小企業振興条例関連施策の実施状況について、資料に基づき県から説明をお願いします。

〈秋田県〉

平成29年度における県及び中小企業支援団体等における中小企業振興条例関連施策の実施状況について、資料2、3及び4に基づき説明がある。

〈藤澤委員長〉

ただいまの説明について、中小企業支援団体や金融機関の委員から補足事項があればご発言いただきたい。

(特に意見なし)

■ 議事

(3) 平成30年度中小企業振興条例関連施策について

〈藤澤委員長〉

続いて議事(3)の平成30年度中小企業振興条例関連施策について、県から説明をお願いします。

〈秋田県〉

平成30年度における県の中小企業振興条例関連施策について、資料5、6、7及び8に基づき説明がある。

〈藤澤委員長〉

ただいまの説明について、なにかご意見やご質問等がありますか。

(特に意見なし)

■ 議事

(4) その他

〈藤澤委員長〉

続いて議事(4)のその他について、県から何かありますか。

〈秋田県〉

秋田の中小企業振興に関する「地域勉強会」の募集について、資料9に基づき説明がある。

〈藤澤委員長〉

ただいまの説明について、ご意見やご質問があればお願いします。

(特に意見なし)

■ 意見交換

今日、ほとんどの出席者が初めてということで、ご意見を話しにくいところがあるかもしれないが、基本的に秋田の場合はほとんどが中小企業であり、中小企業振興条

例が定めていることについて、全て取り組まなければいけないというわけではないにせよ、この条例をベースとして、皆様が色々な情報を発信し、また受信するということが、県内の中小企業にとって非常に重要なことになってくると思うので、顔合わせも含めて、様々な角度から皆様のご意見をお伺いしたい。

最初に伊藤委員から、順番にお願いします。

〈伊藤茂之委員〉

株式会社ゼロニウムの伊藤です。当社はＣＧプロダクションをしており、私と従業員１名の、いわゆる小規模企業者に該当している。最近は、ＶＲ（ヴァーチャルリアリティ）の分野に力を入れており、昨年１月にはＶＲ専用制作スタジオを兼ねたオフィスへ移転して活動している。私個人では、事業の傍ら学校の講師をしており、にかほ高校情報メディア科３ＤＣＧコースの社会人講師として、今年で１５年目になる。また、東北芸術工科大学映像学科でも、ＣＧとＶＲを組み合わせた社会人講師をしている。

県の施策を見ると、ＩｏＴ人材の育成が特に重要であると思う。ＩｏＴのサービスを構築するためにはデザインやＣＧの力が必ず必要となってくるが、県内でそうした分野を教える教育機関の力が弱いように感じる。自分自身１５年頑張ってきたが、残念ながら、県内ではＩｏＴのデザインに関する部分、特にＣＧやコンテンツに関する分野の教育の力が非常に弱いと考えている。

一方、昨年から教えに行っている東北芸術工科大学は、教育のレベルが非常に高い。授業内容が非常に高度で、卒業生も非常に有能な方が多い。

県内で、新たに企業の方が高校生や大学生に自分の技術を教えたいと思っても、現在の報酬体系ではなかなか講師になりにくい部分があると思う。したがって、高度で専門的な分野を高校等で教える場合には、講師代を別に設定できるようにするなどしていただけると、新たな方がＩｏＴ教育へ積極的に参加しやすくなるのではないかな。

〈藤澤委員長〉

続きまして、佐藤委員をお願いします。

〈佐藤景子委員〉

鹿角市で酒屋を営む株式会社関小市商店の佐藤です。創業８０年、私で５代目となり、昔から学校給食やホテルなどへの食品卸も手がけている。８０年の間、売上は大きく変動しており、特にここ１０～２０年は、売上が倍になった時期もあったが、今は半減している。

先ほど、小規模企業者への支援を強化するとあったが、小規模企業者をさらに業種などで細かく分類して支援いただくと良いのではと感じる。

当社も補助金は色々と活用しているが、周りから「自分の代で会社を閉めたい」という声をととても多く聞く。県の事業では、売上を伸ばしたいとかりニューアルしたいというニーズに対する施策はたくさんあるが、事業を縮小したい、うまく廃業させたいというニーズに対するものもあって良いのではと感じる。

〈藤澤委員長〉

続きまして、小松委員お願いします。

〈小松万希子委員〉

小松ばね工業株式会社の小松です。本社は東京都大田区にあり、取扱い製品はばねで、精密な小さいばねを受注生産で作っている。当社は30年ほど前に大仙市太田町に工場を建て、製造を行ってきた。組立ラインではないため、職人の技術が必要となってくるが、秋田工場では技術者が育っており、人材確保をこれからも継続していくとともに、地元で働きたいという学生を支援できるよう、引き続き取り組んでいきたいと思っている。

今回、I o Tに力を入れたいという県の方針には賛成である。当社も現在、生産管理システムを入れ替えており、そこで気づいたことは、I o Tというどうしても「何を導入するか」「どう使うか」に目がいきがちだが、実際は基本システムの部分がかなり重要になってくる。例えば、外部とのネット環境や社内でのLAN配線の設備などである。それらがないと立ち行かないので、その部分を整備するような支援の充実が中小企業に求められていると思う。

それから、地域勉強会の件に関して、私は秋田県企業誘致推進協議会にも参加しているが、秋田県中小企業振興条例については今回委員になって初めて知った。首都圏の集まりなどで県職員がもっとアピールすれば、より周知が図られるのではないかな。

〈藤澤委員長〉

続きまして、柴田委員お願いします。

〈柴田昌正委員〉

大館市で伝統的工芸品の曲げわっぱを製作する、有限会社柴田慶信商店の柴田昌正です。伝統的工芸品を取り巻く環境は父親の代から厳しいと言われてきたが、最近ではSNS等で注目されて曲げわっぱの弁当箱が比較的によく売れるようになった。新聞等では海外の需要があるといった報道もされ、海外においても僅かではあるが需要が高まってきている。大館曲げわっぱが伝統的工芸品に指定された昭和55年頃もお盆やトレイが海外へ販売されており、昔の新聞を読み返していると、同じようなことが繰り返されているという印象を持つ。

当社は大館曲げわっぱを通じて地域活性化の一助となることを目的に、国の補助制度を活用させていただきながら、大館駅前の空きビルをリノベーションし、曲げわっぱをテーマにした歴史・食・交流を目的とした複合施設、体験工房やカフェ、上階にはコワーキングスペースを設置し8月のオープンを目指して建設中である。

地域が育んだ伝統的工芸品、曲げわっぱは秋田県固有の地場産業であり、ここにしかない技術・技法であることを、しっかりアピールすれば県外から働きたいと言って来る方もいる。当社には岩手県出身者もいれば、東京から結婚を機に鹿角へ戻り働いてくれるようになった方もいる。伝統的工芸品の魅力をしっかり伝えれば、ここにしかない技術・技法なので、県外の人がたくさん来てくれるのではないかと感じている。

伝統的工芸品の県内4産地（川連漆器、樺細工、秋田杉桶樽、曲げわっぱ）の各組合において様々な課題を抱えていると思う。曲げわっぱも事業主の高齢化が進んでおり、組合の存続すら危機感を感じている。そこで4産地合同の組合のような組織をつくり、課題を話し合うなど交流を図り、オール秋田での取組が必要になってきているのではないかと感じている。木高研や大学の方などからデザインに関するアドバイスをいただきながら、物の弱点を克服するための研究を共同で行う必要性も感じている。

〈藤澤委員長〉

続きまして、若泉委員お願いします。

〈若泉裕明委員〉

東電化工業株式会社の若泉です。秋田県が中小企業振興条例を初めて制定する際も委員に就任したが、この場にいると当時のことが色々と思い返されてくる。

県の施策には当社も非常に色々とお世話になっており、Aターン事業では大学院卒者に入社してもらったり、ものづくり関係の補助金も多く利用させてもらい、私たち中小企業に効果のある施策が多くあるのではないかと感じている。

当社は大仙市のメッキ加工処理業者だが、県内の顧客は2社だけで、他60社は他県という構成になっている。外貨を稼いでいると言えば聞こえは良いが、実際は運送コストのビハインドを抱えながら地場企業と競争しており、技術力を磨いてなんとか受注を取っている。外貨を稼ぐという視点を盛り込んだ施策がもう少しあると非常にありがたいと思う。

事業の傍ら農業も始めている。「農業がビジネスモデルとして成り立つ」ということを実証しようと思い、工場隣の耕作放棄地を使用していたが、事業化の際に役場へ相談したら「土地所有者でないので補助金は使えない」と言われたり、総合化事業計画の申請にあたり農業委員会から、登記上の土地所有者が1904年に死亡し相続未了なのでストップがかかるなど、様々な障害にぶつかった。結局、当社で司法書士に依頼して手続きを進めたが、特に農業関係は細かいルールが多いと感じる。

秋田県は工業従事者より農業従事者が多く、農業がビジネスとして成り立つことを示さないとますます人口が流出していくと思うので、ぜひ農業分野にもやさしいサポートがあれば良いと感じる。

また、県が委託事業として外部企業を利用するケースがあると思うが、毎年同じ企業に委託していないか、その委託先がベストなのか、ぜひ見直してみたら良いのではないか。絶品マーケティング塾に参加したことがあるが、仲間が増えてすごく良かったと感じている。良い委託事業もたくさんあるので、さらなる検討をお願いしたい。

〈藤澤委員長〉

続きまして、小山田委員お願いします。

〈小山田聖子委員〉

日本ファシリテーション協会秋田サロン代表の小山田です。今回初めてこの委員に就任したので、簡単に自己紹介させていただきます。日本ファシリテーション協会は全国組織のNPO法人であり、秋田サロンは2014年に私が中心となって立ち上げたものである。コミュニケーションスキルの向上により、対人関係やネットワークがスムーズになるのではないかと思います、それを実践できる場を秋田で創りたかった。現在は月1回勉強会を開催しているが、異業種の方々が多く集まるようになり、交流や学びの場としても機能している。会議等で、参加者が忌憚なく意見を出し合える場づくりを行い、事業やイベント等が関係者の満足できる形になることが大事であると考え、日々活動している。

ワークショップという形で中小企業者が参加する研修会の講師を務めた経験もあり、そうした縁も生かしながら委員の務めを全うしていきたいと思う。

〈藤澤委員長〉

ここで、秋田県の中小企業を取り巻く現状と課題について、県から説明をお願いします。

〈秋田県〉

秋田県の中小企業を取り巻く現状と課題について、資料10に基づき説明がある。

〈藤澤委員長〉

次に、支援団体の方々から意見を伺います。まず、公益財団法人あきた企業活性化センターの飯塚委員よりお願いします。

〈飯塚政範委員〉

あきた企業活性化センターの飯塚です。当センターはワンストップ相談機能を高めるといことで、一般的な経営相談のほかに、例えば特許の取得や意匠登録、商標登録といった知財の取得に関する相談、産業デザインに関する相談、それからプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、経営者の方と相談しながら企業の成長に必要なプロ人材を見極めて、実際にそういった人材を紹介するといったことを行っている。

また、相談者の利便性向上のため、例えば秋田県よろず支援拠点の場合、当センター外にサテライト拠点を10か所、巡回相談を1か所設け、各地域に出向いて相談を受け付けている。

最近の相談状況では、ITやWebを活用した売上の拡大や事業の多角化に関するものが多くなっている。事業承継に関しても、本格的な相談は事業引継ぎ支援センターへ取り次ぐようにしているが、40件ほどある相談の中には承継前の段階で経営を改善したい、従業員教育を充実させたいといった相談が多くなっている。

知財やデザインに関する相談も増えており、企業が得意分野を伸ばしたり、新しい分野にチャレンジするなど、前向きな行動を起こしていることを実感している。

〈藤澤委員長〉

続きまして、田中委員お願いします。

〈田中一博委員〉

秋田県信用保証協会の田中です。県内中小企業者数は人口減少と相まって年々減少しており、当協会の保証利用者数も減少に歯止めがかからない状況にある。保証が利用されなくなった理由を調査したところ、廃業する企業が2割程度いるほか、営業中ではあるものの個人事業主を中心に、経営者が高齢で事業の先行きが不透明のため、あるいは、後継者が不在で借入金の整理を図っているためなどの理由が多くあった。秋田県の社長の平均年齢は61.4歳とのことだが、たしか昨年の資料では60歳台だったと記憶しており、まさに高齢化が進んでいる実態を示している。当協会としても、事業承継に向けた取組の一層の強化が必要との認識を持っている。具体的には、県の融資制度である「事業承継資金」において、本年4月から経営者個人の事業承継時の株式取得資金が保証対象となるよう改正を行った。また職員が企業訪問をする際、後継者の有無について確認することを徹底しており、企業の強みや弱みを的確に把握しながら事業引継ぎ支援センターへの斡旋等を行っている。

創業支援についても積極的に取り組んでおり、昨年度は168企業に創業資金を利用いただいた。創業支援に当たっては、保証支援をするだけにとどまらず、事業の維持・発展を見据えたフォローや創業者交流会の開催等の支援を合わせて実施するようにしている。また商工団体等で実施している創業塾に当協会職員を講師として派遣するなど連携体制を強化しており、そうした一つ一つを地道に行動するよう努めている。

今後も皆様と連携しながら取り組んでいきたい。

〈藤澤委員長〉

続きまして、伊藤委員代理をお願いします。

〈伊藤一隆委員代理〉

秋田県商工会連合会の伊藤です。商工会は商工業者のサポートをする支援機関であり、県内を商工会議所とエリア分けし、21の商工会でそれぞれ支援を行っている。商工会地区の商工業者数の5年間の推移を見ると、平成25年の22,800社から、平成29年では21,330社と6.4%減少している。当連合会は昨年度から、10年先を見据えた「商工会創生プラン」という5か年計画を全県21商工会とともにスタートさせており、将来も必要とされる機関であるべく取り組んでいる。

今年度の重点事業としては、昨年度からの継続であるが、事業承継を一丁目一番地の事業に据えている。当連合会の対応は、どちらかといえば個人事業主などの小規模事業者が中心となるが、経営者とその後継者に当たる方、両方の意見を調整しながら事業承継計画を立案して進めていくという、商工会ならではの形を念頭に置いて事業を進めている。

また、今年度の目玉事業として2つのセンターを立ち上げており、一つは国の補助事業を活用した「秋田県事業承継相談センター」を4月から事業として実施している。正式な開設は今後の予定だが、具体的な内容としては、県内の支援機関と連携して事業承継診断等を実施し、事業承継の円滑な実現を図っていくというものである。併せて、「あきた女性活躍・両立支援センター」を6月1日に開設予定であり、昨日ニュースでも報道されていたようだが、こちらは文字通り企業の女性活躍を支援する窓口である。他の機関でも同様の事業があるが、このセンターは、例えば健康経営の促進など、企業目線に基づいた経営者のサポートを目指している。

今後も必要とされる組織として地歩を固めていくため、これらの事業に鋭意取り組んでいきたい。

〈藤澤委員長〉

続きまして、皆川委員をお願いします。

〈皆川剛委員〉

株式会社秋田銀行地域サポート部の皆川です。資料10で指摘する課題については同様の認識であり、当行としても県内中小企業者数の維持ということに特に力点を置いて取り組んでいきたいと思っている。

まず、事業承継については、秋田県の後継者不在率が全国ワースト上位にあること

はご承知のとおりであるが、当行における相談件数は年々増えている。今後もますます増えてくると予想されることから、今夏組織改正を予定しており、人員体制を強化し、なかなかケアできなかった小規模企業者の事業承継について、一層きめ細かく支援していくこととしている。

また、中小企業者数の維持という観点からは創業支援も重要であり、昨年「創業サポーターズクラブ」を立ち上げ、さまざまなワークショップ等を通じて創業の気運を高めようとして取り組んできたが、その仕上げとして信用保証協会との共催によるビジネスプランコンテストを開催したところ、31件と想像以上の応募があり、いずれも事業化が期待できるプランであった。今年度は、起業者が秋田市内に集中していることに鑑み、県内全域に支援を広げていくことや、ビジネスプランコンテストにおいても、様々な分野の募集テーマを設けるなどして、より一層の起業者増加に取り組んでいきたい。

引き続き、中小企業者数の確保に向けては、事業承継と起業支援という両輪で、かつ行政との連携も模索しながら、当行として力を入れてまいりたい。

〈藤澤委員長〉

続きまして、加藤委員をお願いします。

〈加藤敬委員〉

株式会社北都銀行地方創生部の加藤です。秋田県の一番の課題は、やはり人口減少対策だと思う。経営者の高齢化が進み、後継者が不在という方も多い中で、今後、県内経済への影響をいかに最小限にとどめていくかという点が非常に大事だと感じており、中小企業の潜在力を稼ぐ力へと変えて、地域の経済力を維持していく取組が銀行に期待されていると考えている。

移住定住につながる取組ということでは、地域の伝統産業を生かしながら県外在住者の目をいかに県内に向けていくかという活動も非常に大事だと感じている。

また、地縁血縁のある県外在住者を秋田へ呼び戻したり、秋田在住の方々にずっと居てもらう努力も当然大事だが、平行して、例えば県内大学に在学中の留学生や優秀な外国人の方に秋田に定住していただく方策の検討も必要ではないかと考えている。先日テレビで、ベトナムや中国の地方大学の優秀な学生を、全国の中小企業が受入れに向けて動いているという報道があったが、国でも今後、受入れに向けた様々な規制緩和策を打ち出していく流れになるものと予測している。

他方、秋田県の特長である「食」を観光と結びつけて、少しでも交流人口を増やす取組も非常に大事だと感じている。

最後に、秋田の資源という観点では、風力を中心とした再生可能エネルギーがあり、これを秋田の絶対的な特長として、いかに県外の目を秋田に向けていくかを意識して

取り組んでいきたい。当行は銀行として、事業計画の支援はもちろん、色々な場面においてコーディネート機能を発揮することが求められており、そうした役割を意識しながら様々な事業に取り組んでいきたい。

〈藤澤委員長〉

続きまして、畠山委員お願いします。

〈畠山頼仁委員〉

秋田県中小企業団体中央会の畠山です。まず、各支援団体で実施している専門家派遣事業について、専門家を各団体でそれぞれ評価したうえで派遣していると思うが、県内では専門家が不足しているためか、特定の専門家に集中する傾向があるように感じている。例えば、「あきた食のチャンピオンシップ」の審査員を務めた際も、70数点の出品があった中で、デザインを担当していた業者はわずか3～4社であり、偏りがあるように感じられた。異なる専門家の視点を入れていかないと、専門家派遣事業の成果も偏ってしまいかねないと最近危惧している。

次に、資料10を見ても分かるとおり、秋田県としては外貨を稼ぐしか生き残る道はないように感じる。当会では秋田銀行や秋田県信用組合、信用保証協会等と連携し、食品関係の商談会に合同出展しているが、他にも様々な支援機関で同様の出展支援が行われており、今後連携の輪を広げていく必要があるように感じている。

また、県内は人材の確保が大変厳しくなっており、この4月からインドネシアからの外国人技能実習生を10人ほど受け入れた県内企業も現れている。当会は組合形式での受入れを継続的に支援しており、以前は、縫製業など従業員が10人くらいの小規模な企業が主体だったが、最近は従業員が数百人規模の企業でも人材の確保が非常に厳しくなっている。このまま人口が減少していく中で、人材確保の問題は避けては通れず、生産性を上げて対応するには設備投資しかないが、いずれ思い切った労働力対策をここ10年くらい行わないと、県内企業は更に減少してしまうのではないかと。

たしかに、日本全体の人口が減少しているため、外国人の受入れは必然的に増やさざるを得ないのかもしれないが、県内の中小企業全てが対応できるかとなれば厳しいであろうし、事業承継に関しても新たな設備投資をしていかなければ今後進みづらいつと思うので、当会としては国にも各種要望しているところではあるが、県でも新たに思い切った政策を打ち出していただくようお願いしたい。

〈藤澤委員長〉

続きまして、近江谷委員お願いします。

〈近江谷功委員〉

秋田商工会議所の近江谷です。まずは今回、県の指針改訂に当たり、小規模企業者の振興を重視する視点が加えられたことは、私たち商工団体にとって非常に良かったと感じている。中小企業の育成において最も大切なのは自社の実態を把握してもらうことであり、企業経営分析を行って社長に示し、次のステップを共に考えるのが、当会議所が携わる経営発達支援計画等の柱と考えるが、小規模事業者は数字の面でなかなか把握しづらい部分が多く、案件の掘り起こしには苦勞している。

また、働き方改革の件であるが、企業規模や業種業態によって企業に対するアプローチの仕方は異なることから、商工団体がいかに的確に次のステップまたは専門家へつながかが、現時点での大きな課題ではないかと感じている。

最後に、先ほど佐藤委員から中小企業の終活、緩やかな廃業といったお話があったが、当会議所でもこうした相談は多くはないものの一定数ある。小規模事業者については家族の構成等が影響し、事業引き継ぎの場合になると経営資源や知的資産の活用も考慮しなければならず、非常に難しい問題となるが、お近くの商工団体に相談いただければ悩みながらも責任を持って解決していきたいと思う。

〈藤澤委員長〉

支援団体全員の意見をまとめて、鎌田委員お願いします。

〈鎌田悟委員〉

県立大学の鎌田です。本学へ来たのは昨年４月で、それまでは県産業技術センターに籍を置いていた。本学は１９９９年の創立で、今年で２０年目になる。創立以来、「２１世紀を担う次代の人材育成」「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」という２つの理念を守ってきた。

今年４月から第３期中期計画がスタートしたが、この目玉は人口減少対策で、特に社会減の抑制、つまり大学生の県内就職率向上を目指している。現状では、県内高校を卒業した学生の割合は約３０％、また学生の県内就職率は約２０％といずれも低い。学生が県内企業を知らないことに加え、最近は先生たちもあまりよく知らない状況で、先生たちから「県内企業とほとんどつき合いがない」との声が聞かれる。開学当初は、本学のＰＲとして県内企業を回ったりしたが、当時の先生はほとんど卒業しており、こうした状況を変えていかなければならないと考えている。

学生に県内企業を知ってもらうため、本学独自にジョブシャドウイングという取組を一昨年あたりから実施している。通常のインターンシップは大学３年時に１週間ほど就業体験を行うが、中小企業だと１週間も付きっきりで対応するのは大変なため、１日だけ、その代わり１～２年生の早いうちに県内企業を知ってもらうという取組である。参加企業数も増えており、今年度は２０社、学生側は約１００名が参加した。内容としては、社長から企業への熱い思いを直接聞いたり、社員と一緒にランチをす

るなどがある。

また、ものづくりオープンカレッジという県内企業の展示会を開催しており、一昨年から秋田大学が、昨年から本学も始めたところである。また、本学OB・OGを招き、学生と懇談する取組も行っている。

県内高校からの入学者を現状の30%から35%まで引き上げるという目標を掲げており、学生の質の問題もあるため簡単にはいかないが、推薦制度によりある程度優秀な学生を確保する取組も始めている。

中期計画では県の重点施策との連携を盛り込んでおり、本学は本荘キャンパスにシステム科学技術学部、秋田キャンパスと大潟キャンパスに農学系学部をそれぞれ持つことから、第4次産業革命を農業分野へ応用した農工連携を進めていきたい。ICT活用による省人化等を研究する拠点センターを、大潟村のフィールド教育研究センターに併設したいと考えている。

また、航空機産業の振興については、秋田大学と合同で様々な複合材料の技術研究を行う取組も少しずつ始めている。

本学は大学機関として、受け皿としての企業をきちんと支援していくことと、それらの企業と連携して、学生に県内で就職してもらえよう取組をより進めていきたい。またそうした取組を通じて、本学も信頼され尊敬される大学になっていきたい。

〈藤澤委員長〉

ひと通り委員の方々からご意見を伺ったが、他にご意見などあればお願いしたい。思い切った意見を言っていただくことが私たちにとって重要となる。条例制定時と比べ、時代の流れも速くなっており、お気づきの点があればご意見をお願いしたい。

(伊藤委員、挙手)

伊藤委員、どうぞ。

〈伊藤委員〉

2点ばかり追加で申し上げたい。展示会への支援についてだが、当社も過去に何度か利用があり、特に県でまるごとブースを借り上げて県内IT企業が数社出展する形式では、出展費用が低くなることはもちろん、事務手続きも代行されるため、出展の負担が少なく気軽に展覧することができて、非常にありがたいと感じている。

当社が出展した際は、東京で働くにかほ高校の教え子や、当社に1日体験入社した後に東京のCG関連会社へ就職した元横手高校の女子生徒などがブースに遊びに来てくれた。秋田県ブランドで出展することは、出展内容を目当てに来場する方もいれば、出展企業にゆかりのある方もいて、そういったことを通じて秋田県のファンを増やすことが、将来的なAターンにつながっていくのではないかと感じる。

なお出展補助事業の内容はその年によって変動があると思うが、当社のような小規

模企業者は、県がブースをまるごと借り上げる形式の方が利用しやすい。

また今年3月、アメリカのサウス・バイ・サウスウエスト（SXSW）というクリエイティブ・ビジネス・フェスティバルに、県内の企業3社合同で出展した。他に出展したのは、博報堂や電通などの大手広告代理店や、日本からは、スタートアップ企業やその経営者たちのグループ、その他、国単位での出展もある。国内の展示会では、多くの出展に埋没してしまいメディアに大々的に取り上げられることがなかなか難しいが、アメリカの展示会はSXSWのように非常に先鋭的なものも多く、出展すれば国内の各メディアがよく取り上げてくれる。例えば秋田県が大々的にブースを出せば、全国メディアに取り上げられてPR効果も非常に高いのではないか。分野もITに限らず、食や工芸など総合的な展示会となっているため、効果的ではないかと出展経験を踏まえ感じている。ブース代は、国内の展示会とあまり変わらず、むしろ安いところもある。このような形で、狙いを定めて出展支援することを考えてみてはどうか。

〈藤澤委員長〉

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

（小松委員、挙手）

小松委員、どうぞ。

〈小松委員〉

事業承継の件だが、当社は私が3、4年ほど前に代表権を母から引き継いで事業承継した。私の場合は相続時精算課税制度を使って株式を受贈したが、今年度、事業承継税制が改正されさらに有利となった。事業承継はいつ行ったらベストなのか、都合良く選ぶことは難しいにせよ、今日明日すぐにできるものではないため、計画を立てることの重要性を、中小企業の経営者にアピールしていくことが大切である。

長年実績を積み重ねた経営者ほど、事業承継について考えることを躊躇する方が多いと思う。また、その会社の後継者がいるのかいないのか、株式がどれだけ分散しているのかなどによって、事業承継のタイプはそれぞれ異なる。当社も株式がかなり分散していた方だと思う。

当時は信託銀行へ相談していたが、家庭の事情等のナイーブな情報をせっかく担当者へ伝えても、人事異動があるとまた一からということになってしまった経験がある。支援団体でもその辺を考慮して、最後まで面倒を見る体制が必要だと感じる。

また、相談する方はどこへ相談したら良いのか、かなり悩むと思うので、支援団体の方で得意分野や特長を生かしたアピールをもっと行うことが効果的ではないか。

最後に、よく考えたうえで株式を譲渡しないと、税金をかなり多く払うことになってしまうが、税金を払うのは会社ではなく個人だということが忘れられがちであり、事前の事業承継計画が大事であることを広く経営者へ伝えていくべきである。

〈藤澤委員長〉

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

(挙手なし)

なければ、これまでの意見に関して水澤部長よりひと言お願いしたい。

〈水澤聡部長〉

様々なご意見に感謝申し上げたい。ブースの出展に関しては、各支援団体とも連携しながらそれぞれ取り組んでいるところである。フードックス・ジャパンなど分野を特化した展示会もあるが、先ほどのサウス・バイ・サウスウエストに関するお話など初めて聞く内容であった。どんな効果を狙ってどこへ打って出るのが肝要であり、今後さらに情報収集を進めながら効果的な出展となるよう、方策を考えていきたい。

また、事業承継については、ご指摘のとおりの問題があり、なかなか進まないという現状にある。県としても色々な施策を設けているが、特に入口の部分が重要と考えており、県内の商工団体や金融機関で構成される相談ネットワークを組んで、支援方策の検討等も行っている。M&Aが絡むような高度な案件については専門機関である事業引継ぎ支援センターへ斡旋するなど、案件に適した支援機関を相互に紹介できるようなネットワーク体制となっている。また親族内承継においても、今年度の税制改正により以前は80%猶予だったものが100%猶予されるなど、かなり税制緩和が進んでおり、そうした情報提供も行いながら、商工団体及び金融機関が各自責任を持って最後まで対応していくという方針で取り組んでいる。先ほど秋田銀行からもお話があったとおり、各支援機関でも積極的に事業承継の相談体制の強化を図っており、様々な意見をいただきながら、利用しやすい形で支援団体とともに取り組んでまいりたい。

また、廃業に向けた取組に関しては、事業承継と表裏一体の部分があり、経営者から辞めたいという相談を受けた場合でも、よく耳を傾けてみると、一定の経営改善が図られて将来展望が見えるのであれば、第三者や同業他社へ譲渡して事業継続したいというニーズが隠れている可能性もある。もちろん、スムーズな廃業が求められる場合もあり、難しい対応ではあるが、各商工団体とも相談に応じている。なお商工団体については、会員支援とともに行政支援という側面も持っており、会員非会員関係なく相談を受け付けている。周りで相談を求めている企業がいたら、身近な商工団体や金融機関への相談を勧めていただくようお願いしたい。

〈藤澤委員長〉

私も水澤部長と同様、今回初めて聞く話があり、情報の受発信をきちんと行うことがあらためて重要だと感じた。

最後に、意見のある方はいらっしゃいますか。

(挙手なし)

それでは水澤部長にまとめをお願いします。

〈水澤部長〉

色々なご意見をいただき感謝申し上げます。今後さらに情報収集を行い、よりよい施策になるよう努めていく。本日お話いただいた中で、もう少し詳しくお聞きしたいこともあった。後日事務局から個別にお伺いして情報収集させていただき、次の取組に向けて検討していきたい。貴重なご意見に深く感謝申し上げます。

〈藤澤委員長〉

皆様のご意見については十分に整理しきれていない部分もあり、また何かとご相談したいと思うがよろしくをお願いします。特にご意見がなければ委員会を終了する。

■ 閉 会